

川崎市幸区告示 第6号

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能により無効とし、失効したので告示します。

令和7年10月23日

川崎市幸区長 山口 美穂

自動車臨時運行許可番号標	失効年月日
川崎 3-14	令和7年10月21日